

基本目標3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

働きたい女性が、仕事と子育て等の両立ができる、あるいは、出産しても働き続けられるよう、そして、男性が家事や育児、趣味、地域活動に参画できるよう、多様な働き方・生き方が選択できる社会づくりを進めます。そのために、市内事業所や市民に対して、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の意義や働き方の見直しについて働きかけると同時に、子育てや介護などの支援を推進します。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

5 M字カーブ問題の解消等に向けた仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現支援

(9) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための広報・啓発の推進

| | |
|----|-------------------------------------|
| 20 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発を充実します |
|----|-------------------------------------|

(10) 仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知

| | |
|----|---|
| 21 | 市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の定着や労働時間の短縮、フレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します |
|----|---|

| | |
|----|-----------------------------------|
| 22 | 育児・介護休業法について、広報誌、啓発冊子等による啓発を実施します |
|----|-----------------------------------|

| | |
|----|-------------------------------|
| 23 | 男性の市職員・教職員の育児・介護休業制度の利用を促進します |
|----|-------------------------------|

| | |
|----|---|
| 24 | 市内事業所に対して、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定に向けての情報提供、策定の働きかけに努めます |
|----|---|

6 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

(11) 男女共同参画に基づく仕事と育児・介護の両立

| | |
|----|-------------------|
| 25 | 保育所等の待機児童の解消に努めます |
|----|-------------------|

| | |
|----|--------------------------|
| 26 | 妊娠期から学童期までの子育て支援の充実に努めます |
|----|--------------------------|

| | |
|----|-------------------------------|
| 27 | 仕事と介護が両立できるよう相談、情報提供等の充実に努めます |
|----|-------------------------------|

| | |
|----|-----------------------|
| 28 | 介護家族等の相談等支援事業の充実に努めます |
|----|-----------------------|

(12) 家庭生活や地域活動への男性の参画の促進

| | |
|----|---|
| 29 | 固定的な役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる機会を提供します |
|----|---|

| | |
|----|--|
| 30 | 男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供します |
|----|--|

| | |
|----|---|
| 31 | 男性が地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発、活躍できる場や情報の提供を行います |
|----|---|

施策の基本的方向5 M字カーブ問題の解消等に向けた仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)の実現支援

(具体的施策 9)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための広報・啓発の推進

| | 施策内容 | 令和4年度の取組内容 | 取組に対する評価と今後の課題等 | 今後の方向性 | 担当課 |
|----|-------------------------------------|--|--|--------|----------|
| 20 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発を充実します | 主査級以下の職員に対してキャリアデザイン研修を実施し、管理職への登用を促進した。 【再掲 施策番号10】 | 研修の実施により、男女共同参画意識の醸成を図ることができた。継続して実施する。 | 継続 | 人事課 |
| | | 市職員を対象に、男女共生研修を実施した。 【再掲 施策番号12】 | 研修の実施により、男女共同参画意識の醸成を図ることができた。継続して実施する。 | 継続 | 人事課 |
| | | 男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。 〔内 容〕 初心者男の料理教室 〔実施日〕 ①令和4年6月25日 ②令和4年10月29日 ③令和5年2月18日 〔参加人数〕 ①8人 ②8人 ③8人 〔内 容〕 男のヨガ教室 〔実施日〕 ①令和4年4月23日 ②令和4年8月27日 ③令和4年12月17日 〔参加人数〕 ①10人 ②8人 ③8人 〔内 容〕 おとう飯はじめよう！講座 父(祖父)と子(孫)の料理教室 〔実施日〕 令和4年5月28日 令和4年7月17日 令和4年9月24日 令和4年11月19日 令和5年1月21日 令和5年3月19日 〔参加人数〕 97人 | 市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座である。男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。 | 継続 | 人権・男女共生課 |
| | | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の視点を踏まえ、次世代育成支援行動計画(第4期)に位置付けた取組を推進した。 | コロナ禍であったが、昨年度と同様に、オンラインの方法等により市民等を対象とした講座や講演会を開催し、意識啓発を行うなど、次世代育成支援行動計画(第4期)の取組を推進することができた。今後も、引き続き第4期計画の取組を推進していく。 | 継続 | こども政策課 |
| | | 広報誌・ホームページ等を活用するとともに、関係課と連携し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を実施した。 働きやすい職場づくりセミナーを実施した。 〔実施日〕 令和5年2月22日 〔参加者〕 5人 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】 | 働きやすい職場づくりセミナーについては、アフターコロナを見据えた魅力ある環境整備についてをテーマとして実施するなど、時代に即したセミナーを実施できた。 今後も継続して、セミナーをはじめ、広報誌・ホームページ等を活用し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発活動を実施する。 働きやすい職場づくり推進事業所認定事業については、啓発活動の効果的取組となっているのか検証する必要がある。 | 継続 | 商工労政課 |

(具体的施策 10)仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知

| | 施策内容 | 令和4年度の実施内容 | 取組に対する評価と今後の課題等 | 今後の方向性 | 担当課 |
|----|---|---|--|--------|----------|
| 21 | 市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の定着や労働時間の短縮、フレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します | <p>広報誌・ホームページ等を活用し、柔軟な働き方に関する情報提供を実施した。</p> <p>最近の労働問題や労働法制等をわかりやすく解説する「みんなで学ぶワークルールセミナー」を実施した。 【再掲 施策番号13】</p> <p>働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】</p> | <p>今後も継続して、広報誌・ホームページ等を活用し、柔軟な働き方に関する情報提供を実施する。</p> <p>働きやすい職場づくり推進事業所認定事業については、啓発活動の効果的取組となっているのか検証する必要がある。</p> | 継続 | 商工労政課 |
| 22 | 育児・介護休業法について、広報誌、啓発冊子等による啓発を実施します | <p>ホームページを活用し、育児・介護休業法に関する啓発を実施した。</p> <p>また、WAM通信で、育児・介護休業法の改正と男性育児について特集を組み啓発に努めた。</p> | 引き続き、法律や制度の周知に努める。 | 継続 | 人権・男女共生課 |
| | | <p>広報誌・ホームページ等を活用し、育児・介護休業法に関する啓発を実施した。</p> <p>働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】</p> | <p>今後も継続して、広報誌・ホームページ等を活用し、育児・介護休業法に関する情報提供を実施する。</p> <p>働きやすい職場づくり推進事業所認定事業については、啓発活動の効果的取組となっているのか検証する必要がある。</p> | 継続 | 商工労政課 |
| 23 | 男性の市職員・教職員の育児・介護休業制度の利用を促進します | <p>市長が平成28年5月に育ボス宣言を行っており、取得促進に向けた環境整備を進めている。また、各種休暇制度等の周知・啓発を継続して行った。今後も引き続き職場環境の整備や周知に取組む必要がある。</p> | 令和4年度の男性職員の育児休業取得率は46.6%であった。引き続き取組を継続し、更なる取得率向上を目指す。 | 継続 | 人事課 |
| | | <p>国・府などからの通知等について、引き続き男性教職員を中心に周知徹底に努めるとともに、管理職を通じて呼びかけをした。</p> | 一定推進が図れているが、今後も各種休業制度に関する国・府からの通知について、管理職を通じて周知していく。 | 継続 | 教職員課 |
| 24 | 市内事業所に対して、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定に向けての情報提供、策定の働きかけに努めます | <p>広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、「一般事業主行動計画」策定の情報提供を実施した。</p> <p>働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】</p> | <p>今後も継続して、広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、「一般事業主行動計画」策定の情報提供を実施する。</p> | 継続 | 商工労政課 |

施策の基本的方向6 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

(具体的施策 11)男女共同参画に基づく仕事と育児・介護の両立

| | 施策内容 | 令和4年度の実施内容 | 取組に対する評価と今後の課題等 | 今後の方向性 | 担当課 |
|----|--------------------------|--|---|--------|----------|
| 25 | 保育所等の待機児童の解消に努めます | 私立保育所等の建設補助事業や企業主導型保育事業の誘導により、待機児童ゼロを達成した。 | 令和4年度は令和3年度に引き続き私立保育所の建替等により待機児童ゼロを達成した。今後も引き続き、私立保育所等の建設補助事業や幼稚園の認定こども園化により、待機児童ゼロの継続を目指す。 | 継続 | 保育幼稚園総務課 |
| 26 | 妊娠期から学童期までの子育て支援の充実に努めます | <p>児童手当、こども医療費助成を実施した。</p> <p>〔実施事業名〕児童手当 〔受給対象〕中学校修了前までの児童を養育している人 〔受給資格者数〕21,476人</p> <p>〔実施事業名〕こども医療費助成 〔助成対象〕健康保険加入の0歳から18歳到達年度末までの児童 〔助成対象者数〕45,451人</p> | こども医療費助成について、令和3年10月から対象年齢を18歳到達年度末まで拡充し、子育て世帯の経済的支援の充実に努めている。また、児童手当について、異次元の少子化対策の動向を注視し、制度改正が生じた際は周知に努め、順次適正に事務執行する必要がある。 | 継続 | こども政策課 |
| | | <p>子育て世代包括支援事業（利用者支援事業（母子保健型））において、専任助産師、専任保健師を中心とした体制による妊娠届出時の全数面接や、子育てプランシートの作成等の支援を実施した。また、多胎家庭への支援として、妊娠届出時からのフォローを開始した。</p> <p>〔実施事業名〕子育て世代包括支援事業〔妊娠届出時及び妊婦健康診査受診券交付届時面接〕2,445人（オンライン面談含む。代理人による妊娠届出の一部や産後に受診券交換については含まず） 〔専任職員による妊婦面談実績〕1,443人（59.0%） 〔多胎妊娠届出件数〕39人（うち専任職員フォロー37人、地区担当保健師フォロー2人）</p> | 令和4年度から、育児負担が大きく、孤立しやすいなど様々な課題を抱える多胎家庭への支援として、妊娠届出時からの支援を開始した。利用者支援事業の母子保健型と基本型で連携し、多胎妊産婦が安心して妊娠期を過ごし、育児をおこなえるよう、ニーズに応じてサービス調整や訪問を実施した。また、オンライン交流会を2か月に1回の開催としたが対象者が集まらず開催3回、参加人数11人であった。参加人数が少なく、また、オンラインではなく参加型を求める声もあることから、令和5年度は開催を取り止め、個別支援の充実に取り組む。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>妊娠期から出産・子育て期に渡り、主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する伴走型出産・子育て応援事業を実施した。</p> <p>〔実施事業名〕伴走型出産・子育て応援事業（令和5年2月～3月） 〔支給件数〕4,691件 〔妊娠8か月頃アンケート〕対象者数 358人 未回答数 19人 〔面談実施数〕妊娠届出時 381人 妊娠8か月頃 19人</p> | 令和5年2月から事業を開始し、令和5年度から実施となる出産後面談について実施体制を整備するとともに、相談支援についての評価方法を検討し、子育て支援等に関する情報発信をタイムリーに行う必要がある。また、妊娠8か月頃の時期に送付するアンケートへの未回答者への対応について今後検討する必要がある。 | 継続 | 子育て支援課 |

| | | | | | |
|----|--------------------------|--|---|----|----------|
| 26 | 妊娠期から学童期までの子育て支援の充実に努めます | <p>各種子育て短期支援事業を実施した。 〔実施事業名〕①ショートステイ ②トワイライトステイ 〔利用人数〕①延べ20人 ②延べ0人 〔利用日数〕①延べ58日 ②延べ0日</p> | <p>育児疲れや保護者の体調不良に対応することができ、就学保障のための送迎も行えた。 利用者の数がコロナ禍前に戻りつつあり、今後の新型コロナウイルス感染症の影響に注視が必要である。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>一時保育事業を実施した。 〔実施事業名〕一時保育「スマイル」 〔登録者数〕621人 〔利用者数〕1,814人</p> | <p>新型コロナウイルス感染症予防対策を取りながらの実施となった。令和3年度は利用時間が午前午後をまたぐ一日利用を中止していたが、令和4年度から一日利用を再開したことにより、利用者数が増加した。</p> | 拡充 | 子育て支援課 |
| | | <p>就学前の児童と親が気軽に語り合える「つどいの広場」を運営した。 〔実施事業名〕地域子育て支援拠点事業（ひろば型） 〔実施か所数〕20か所 〔年間利用者数〕68,175人</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて「つどいの広場」の定員や内容の見直しを行った。コロナ禍での子育て支援としてICTを活用した相談等も行った。</p> | 拡充 | 子育て支援課 |
| | | <p>地域子育て支援センターにおいて、子育て情報の提供、子育て講座、親子教室、子育て相談等を実施した。 〔実施事業名〕地域子育て支援拠点事業（センター型） 〔実施か所数〕5か所 〔年間利用者数〕10,401人 〔相談件数〕849件</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて「地域子育て支援センター」の定員や内容の見直しを行った。利用者のニーズに合ったイベントや講座を心がけ、ICTを活用した相談体制の整備を図ることで、より利用者寄り添った支援につなげていきたい。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>地域における子育てサークル・グループを支援した。 〔実施事業名〕①おもちゃの貸出 ②サポーター派遣 〔実績件数〕①79件②40件</p> | <p>令和3年度は中止していた子育てサロンを再開したことで、子育てサポーター派遣の件数が増加した。 おもちゃの貸出は、通常では複数親子が利用するときに貸出をしていたが、1組でも利用可とし、コロナ禍で遊びが発展しにくい状況に貢献できた。</p> | 未定 | 子育て支援課 |
| | | <p>ファミリー・サポート・センター事業を実施した。 利用料負担の軽減のためにひとり親家庭への補助や、コロナ感染症拡大防止による学校等休校時に利用できる利用料の補助を行なった。 〔会員数〕1,545人（依頼会員1,132人 援助会員237人 両方会員176人） 〔活動件数〕3,058件 〔新規依頼件数〕135件</p> | <p>障害を持つ児や疾患を持つ保護者、育児不安の強い保護者等の多様な会員の支援が必要になってきている。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>保育所（園）・幼稚園・認定こども園において、子育て相談や心理判定員による発達相談を実施した。また、園庭開放事業等を実施し、子育て支援に努めた。</p> | <p>保育所（園）・幼稚園・認定こども園において、子育て相談や心理判定員による発達相談を実施した。引き続き園庭開放事業等を実施し、子育て支援につなげることに努める。</p> | 継続 | 保育幼稚園総務課 |

| | | | | | |
|----|-------------------------------|---|---|----|-------|
| 26 | 妊娠期から学童期までの子育て支援の充実に努めます | 市内30小学校で学童保育室を運営し、児童の受入を行った。（※令和4年度4月1日時点2,622人）また、夏休みのみの学童保育室を市内30小学校（全学童保育室）で試行実施した。 | 令和4年度は令和3年度と比較し、小学校の教室借用により、受入可能人数を39人増加させたが、4月1日時点で11人の待機児童が発生した。教室確保が困難な小学校もあることから、民間事業者への補助金交付により、児童の受入を図る必要がある。 | 継続 | 学童保育課 |
| 27 | 仕事と介護が両立できるよう相談、情報提供等の充実に努めます | 介護保険サービスを周知するため市民や介護事業所等に冊子を配布し、市民への介護保険制度への理解の促進に寄与した。 〔発行部数〕 介護保険サービスについて 10,000部 | 今後も広報誌・ホームページ等を活用し、市民や市内事業所に対して、より一層の啓発活動に努める。 | 継続 | 長寿介護課 |
| 28 | 介護家族等の相談等支援事業の充実に努めます | 各種高齢者福祉サービス事業を実施した。 〔実施事業名〕 ・紙おむつ等支給サービス ・ごいっしょサービス | 標記の事業について適正に執行した。今後も広報誌・ホームページ等を活用し、高齢者福祉サービス事業に関する情報提供を実施する。 | 継続 | 長寿介護課 |
| | | 市内の介護保険施設、グループホーム等に介護相談員を派遣し、利用者の不安や疑問に応えた。 〔派遣回数〕 115回 〔派遣先〕 33施設 | 新型コロナウイルス感染症が収束し始めたころから、市内の介護保険施設、グループホーム等が介護相談員の受入を再開したことにより派遣回数が増加した。新型コロナウイルス感染症の予防に取り組み、できる限り施設利用者の不安や疑問に対応する。 | 継続 | 長寿介護課 |

（具体的施策 12）家庭生活や地域活動への男性の参加の促進

| | 施策内容 | 令和4年度の実施内容 | 取組に対する評価と今後の課題等 | 今後の方向性 | 担当課 |
|----|---|--|---|--------|----------|
| 29 | 固定的な役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる機会を提供します | 知って得する子育て講座の中でパパ向けメニューを開催した。 〔実施回数〕 2回 〔参加者〕 56人 | 実施時期や参加条件を工夫したことで参加者は昨年度より大幅に増加した。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | | 固定的な役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる職場体験学習や野外体験活動を実施した。 | 固定的な役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができたので今後も継続していきたい。 | 継続 | 学校教育推進課 |
| 30 | 男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供します | 料理未経験者や経験者のレベルに合わせた講座を開講し、男性の料理技能向上の機会を提供した。 | 講座の開講により、男性の料理技能向上に寄与することができた。引き続き、生涯学習の取組を通じて、より多くの機会を提供できるように努める。 | 継続 | 文化振興課 |
| | | 男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。 【再掲 施策番号20】 | 市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座である。男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。 | 継続 | 人権・男女共生課 |
| | | 男性の子育て参画を推進するための講座を子育て支援課と連携し開催した。 【再掲 施策番号20】 | 参加者の満足度は100%と高いが、申込者数が少ないので、より多くの方に参加いただくことが課題である。日程や内容、周知方法等を工夫し、参加者の増を図りたい。 | 継続 | 人権・男女共生課 |

| | | | | | |
|----|--|---|---|----|---------|
| 30 | 男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供します | <p>出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 〔実施回数〕17回 〔参加者〕408人</p> | <p>令和4年度は出前講座を17回実施し、参加者408人に対して介護保険サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して介護保険サービスの啓発に努める。</p> | 継続 | 長寿介護課 |
| | | <p>①妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室（パパ&ママクラス）をオンラインで実施した。 〔実施事業名〕パパ&ママクラス 〔実施回数〕12回 〔参加者〕457人</p> <p>②母子健康手帳交付時に、男性の育児参加を促すリーフレットを配布した。</p> | <p>引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンラインで実施した。昨年度、休日開催を求める声が多かったことから、令和4年度は毎月教室を開催し、休日開催も増やしたことで、パートナーの参加者も昨年度75.3%から85.0%に増えた。参加者からは参加型での交流や育児手技指導を希望される意見が多かったことから、令和5年度からは参加型の開催とする。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>つどいの広場等において、父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施した。 〔男性参加イベント数〕269回 〔男性参加者数〕568人</p> | <p>父親も参加しやすい土曜日などにイベントの企画をしたことで男性の子育て参加の促進をすることができた。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>市内8か所の公立高校・中学校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を実施した。 〔実施回数〕23回 〔参加親子〕延べ239組</p> | <p>各高校のカリキュラムや中学の実施計画により、実施回数は左右されるが、前年度よりも実施回数が増となった。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>市内の公立高校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を実施した。（2件）</p> | <p>令和3年度はLINE電話を用いたりリモート実施だったが、令和4年度から対面での開催を再開し、高校生と親子が直接ふれあう機会を提供できた。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>知って得する子育て講座の中でパパ向けメニューを開催した。 【再掲 施策番号29】</p> | <p>実施時期や参加条件を工夫したことで参加者は昨年度より大幅に増加した。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>家庭教育支援等を包括した社会教育関連講座として、小・中学生およびその保護者を対象に、茨木市の自然・歴史・人権問題等について学ぶ機会を提供し、子どもとの参加を通じて保護者としての資質向上を目指す講座を実施した。 〔実施事業名〕脱出ゲーム 〔実施日〕①令和4年11月23日（水・祝） 〔対象〕市内在住の小・中学生とその家族 〔参加者〕102人 〔テーマ・進行〕1ゲーム40分。参加者同士で力を合わせ、10分ごとに一つの部屋の課題（なぞ解き・パズル・小ゲーム等）を解いて脱出（ゴール）する。課題には、茨木市のことや、人権・環境についてなどの内容が盛り込んである。</p> | <p>家庭教育、人権、地域活動等、社会教育に関する講座を関係団体と連携して実施している。令和4年度は学生NPO法人と連携した。講座名となった「脱出ゲーム」というキャッチーなフレーズが良く、概ね定員の4倍超の申込があった。新たなスタイルでの実施でもあり、内容や運営に課題もあったが、講座の教育効果のみならず大学生やグループ内での交流も活発に行われるなど、さらなる展開も期待できるものであった。今後も、ICT活用や関係団体との連携等により、新しい生活様式を踏まえた適切な学習機会の提供に努める。</p> | 継続 | 社会教育振興課 |

| | | | | | |
|----|--|---|---|----|----------|
| 30 | 男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供します | <p>児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習するための「家庭教育学級」を委託により開設した。 【実施事業名】家庭教育学級 【実施日】令和4年5月1日～令和5年2月28日 合計135回実施 【対象】茨木市内の小学校に子どもが通う保護者 【参加者】延べ1,506人 【テーマ】【講師】【場所】各学級において、設定し実施</p> | <p>保護者がつながり、ともに学ぶ場として、親学習、人権の尊重、子どもの心とからだの健康等をテーマとした学習会や交流会を、各学級が自主的に企画し実施した。新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、オンライン活用等、新しい手法を導入することで開設学級数や参加者数を増やすことができた。 引き続きコロナ禍での新しい生活様式を踏まえるとともに、核家族化、共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に応じた活動となるよう支援する必要がある。</p> | 継続 | 社会教育振興課 |
| | | <p>市又は市民で構成された団体からの要請に基づき、対話や交流を通じて保護者のあり方を学習する機会を提供する「親まなび講座」を実施した。 【実施事業名】親まなび講座 【実施日】令和4年6月～令和5年2月 合計7回実施 【対象】家庭教育学級生ほか子を持つ保護者 【参加者】延べ64人 【テーマ】見守る、ほめる、思いやる、がまんする、向きあう 【講師】親まなびサポーター 【場所】郡小、中津小、玉島小、水尾小、白川小、中条小、追手門大学</p> | <p>大阪府教育委員会作成の親学習教材を用いて、親まなびサポーターの進行のもと、保護者同士が対話することで、子育てについて考える機会となっている。新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、オンライン活用等、新しい手法を導入することで実施回数や参加者数を増やすことができた。 引き続き、オンライン実施の検討を進めるとともに、出前講座としての周知や、公民館等での実施による参加者層拡大に努める。</p> | 継続 | 社会教育振興課 |
| | | <p>家庭科の学習において、裁縫実習や調理実習等の技能向上をめざすための学習を発達段階に応じて実施した。</p> | <p>家庭科の実習において、発達段階に応じた裁縫実習や調理実習等の技能向上を目指す実習ができた。</p> | 継続 | 学校教育推進課 |
| 31 | 男性が地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発、活躍できる場や情報の提供を行います | <p>市民活動センターのホームページや広報誌（きずな）において、センターの事業内容や市内で活動する団体等のイベント情報を紹介したほか、平日夜間に市民活動団体向けのオンライン交流会を開催する等、地域活動・市民活動への参加・参画に向けた場や情報の提供に努めた。</p> | <p>市民活動センターでは、より多くの人に市民活動に参画してもらうための工夫をして取り組みを行っているが、夜間の開館が週に2回である等、平日に仕事をしている男性が参画しづらい体制となっている点が課題である。 おにクル移転に伴い、市民活動センターの開館時間も伸びることから、新たな市民活動の支援等に努める。</p> | 継続 | 共創推進課 |
| | | <p>男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。 【再掲 施策番号20】</p> | <p>どの講座も参加申込者が多く、受講後の参加者の満足度がほぼ100%であり、市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座である。男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。</p> | 継続 | 人権・男女共生課 |
| | | <p>男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。 【再掲 施策番号20】</p> | <p>市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座である。男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。</p> | 継続 | 人権・男女共生課 |
| | | <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部の事業が中止となったが、地域活動や市民活動に意欲がある高齢者の社会参加機会やボランティア活動等の出会いの場を、茨木シニアカレッジ事業・老人クラブを通じて支援した。</p> | <p>茨木シニアカレッジ事業については修了生も増加し、地域活動の担い手が増えてきているが、老人クラブについては、高齢化による担い手不足が課題となっている。</p> | 継続 | 地域福祉課 |

| | | | | | |
|----|---|---|---|----|---------|
| 31 | 男性が地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発、活躍できる場や情報の提供を行います | <p>出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 【再掲 施策番号30】</p> | <p>令和4年度は出前講座を17回実施し、参加者408人に対して介護保険サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して介護保険サービスの啓発に努める。</p> | 継続 | 長寿介護課 |
| | | <p>①妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室（パパ&ママクラス）をオンラインで実施した。 ②母子健康手帳交付時に、男性の育児参加を促すリーフレットを配布した。 【再掲 施策番号30】</p> | <p>参加者の85%がパートナーと参加している。男性への育児参加の意識啓発や導入を行うことができたと考えている。今後も意識啓発の機会が失われないよう、参加型の両親教室の実施に戻し、また、オンラインを活用した情報発信についても継続していきたい。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>つどいの広場等において、父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施した。 【再掲 施策番号30】</p> <p>市内の公立高校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を実施した。 【再掲 施策番号30】</p> | <p>父親も参加しやすい土曜日などにイベントの企画をしたことで男性の子育て参加の促進をすることができた。</p> <p>令和3年度はLINE電話を用いたリモート実施だったが、令和4年度から対面での開催を再開し、高校生と親子が直接ふれあう機会を提供できた。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>知って得する子育て講座の中でパパ向けメニューを開催した。 【再掲 施策番号29】</p> | <p>実施時期や参加条件を工夫したことで参加者は昨年度より大幅に増加した。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>各公民館、コミュニティセンター及び生涯学習センターきらめきの活動団体を紹介する「グループガイド」を作成し、各公共施設に配布するとともに、ホームページにも掲載した。 〔発行部数〕 2,000部</p> | <p>今後も市民の皆様にグループ活動に参加していただけるよう、「グループガイド」を作成し、各施設やホームページで情報の提供を図っていく。</p> | 継続 | 社会教育振興課 |
| | | <p>放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の期間活動を中止したが、地域の実情に応じ、感染対策を講じて活動を実施した。 〔校区数〕：32校 〔実施日数〕：延べ1,167日 〔参加児童〕：140,672人</p> | <p>放課後子ども教室は、校区の実情に合わせて新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの改訂をすることで実施日数が増加した。今後は、コロナ禍等によりスタッフ不足となっている校区の実情があるため、研究会等を通してスタッフの確保の手法について研究していく。</p> | 継続 | 社会教育振興課 |
| | | <p>青少年健全育成キャラクター「ほっとけん！」を活用した健全育成の啓発を実施した。 青少年健全育成運動重点目標啓発リーフレットの発行 〔発行枚数〕 42,000枚</p> | <p>地域の青少年健全育成団体と協力し、重点目標についてより一層の周知を図る。</p> | 継続 | 社会教育振興課 |